

い わ み ざ わ

市議会だより

No. 104 2015.8.1 平成27年第2回臨時会と第2回定例会の内容をお伝えします。

市議会ホームページは⇒

岩見沢市議会

検索

主な内容

審議結果	2
一般質問	4
議会の構成	10

6月27日～7月5日に、2015いわみざわ公園バラまつりが開催されました。彩り豊かなバラは、ちょうど見ごろを迎え、訪れた多くの方々の目を楽しませていました。

平成27年第2回臨時会（5月18日／会期1日）

議長・副議長の選挙など、新体制での議会構成等を決定しました。

議案番号	件名	審議結果
選挙第1号	議長の選挙	当選 (笹島 清一)
選挙第2号	副議長の選挙	当選 (大坂 龍起)
議案第48号	岩見沢市議会委員会条例の一部改正について	原案可決
選任第1号	常任委員会の委員の選任	選任
選任第2号	議会運営委員会委員の選任	選任
選挙第3号	桂沢水道企業団議会議員の選挙	当選 (伊澤 幸信 酒井 和子 谷口 洋一 豊岡 義博)
選挙第4号	空知教育センター組合議会議員の選挙	当選 (谷口 洋一)
選挙第5号	岩見沢地区消防事務組合議会議員の選挙	当選 (池島 和行 石黒 武美 太田 博之 檜 龍哉 平野 義文 峯 泰教 山田 靖廣)
選挙第6号	南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙	当選 (笹島 清一)
	農業委員会の委員の推薦について	推薦決定 (上田 久司 篠原 藤雄 野尻 清 増山 宣之)
報告第4号	専決処分した事件の承認について（岩見沢市税条例等の一部改正）	承認
議案第49号	監査委員の選任について	同意 (酒井 和子)
議案第50号	固定資産評価員の選任について	同意 (飯川 正裕)
決議案第2号	閉会中の所管事務調査について	原案可決

正副議長就任あいさつ
(於 第2回臨時会)



議長 笹島 清一

ただいま、選挙の結果、議長にご指名をいただきました。議員各位の皆さん方にご協力いただきましたことにお礼を申し上げます次第であります。

もとより、その器ではございませんけれども、議員各位、さらには、理事者の皆さん方のご指導をいただきながら、公明、公正に相務めさせていただきますので、今後ともよろしくご指導いただきますようお願いを申し上げます。議長就任のご挨拶といたします。どうぞよろしく願いたします。



副議長 大坂 龍起

空知の中心都市岩見沢市、また、歴史と伝統のあるこの岩見沢市議会の副議長に選任されたということは、現在、非常に心に重たいと感じているのが現在の心境であります。

岩見沢市は、合併して10年になるうとしておりますけれども、人口減少が止まらないというののもまた実態でございます。

以前、あるマスコミのアンケート調査で、岩見沢は特徴のないまちだというのが非常に多かったという記事がありました。それは、逆に悪いところがないということなんです。すなわち、岩見沢は、住むのに適した土地だと考えており、ここに隠されたヒントがあるので、最後になりませんが、議長を補佐して、民主的な議会運営、また、公平、公正な議会運営に心がけたいというふうに思っています。以上で挨拶といたします。よろしく願いたします。

平成27年第2回定例会（6月15日～6月26日／会期12日）

平成27年度岩見沢市一般会計補正予算などを審議しました。

議案番号	件名	審議結果
議案第51号	岩見沢市税条例等の一部改正について	原案可決
議案第52号	岩見沢市立軽費老人ホーム設置条例の一部改正について	原案可決
議案第53号	空知教育センター組合規約の変更に関する協議について	原案可決
議案第54号	財産の処分について（岩見沢能力開発支援センター跡地）	原案可決
議案第55号	工事請負契約の締結について（平成27年度栗沢支所新庁舎建築主体工事）	原案可決
議案第56号	工事請負契約の締結について（平成27年度栗沢栄団地建替建築主体工事1工区）	原案可決
議案第57号	工事請負契約の締結について（平成27年度栗沢栄団地建替建築主体工事2工区）	原案可決
議案第58号	平成27年度岩見沢市一般会計補正予算について（第1号）	原案可決
議案第59号	平成27年度岩見沢市一般会計補正予算について（第2号）	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意 (岡田博孝)
意見書案第5号	地方財政の充実・強化について	原案可決
意見書案第6号	平成27年度北海道最低賃金改正等について	原案可決
意見書案第7号	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しについて	原案可決
意見書案第8号	認知症への取り組みの充実強化について	原案可決
意見書案第9号	農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充について	原案可決
決議案第3号	地方創生特別委員会の設置について	原案可決
決議案第4号	池島和行議員に対する議員辞職勧告について	原案可決

≫ 第2回定例会までに提出された次の陳情・要望書は全議員に写しが配付されました。

- 13回目の地球社会建設決議について
- 憲法を守り、日本を海外で戦争する国にする戦争立法の廃案を求める意見書採択について

表彰・感謝状の伝達が行われました。

笹島議長から表彰の伝達を受ける篠原藤雄議員



感謝状の伝達を受ける伊澤幸信議員

平成27年6月17日に東京都で開催された第91回全国市議会議長会定期総会において、議員活動10年以上の功績により、篠原藤雄議員が表彰され、議長から伝達が行われました。

また、全国市議会議長会建設運輸委員会委員を務めた功績により伊澤幸信議員に対して感謝状が送られ、同じく伝達が行われました。

一般質問

一般質問とは、議員が市の施策の状況や方針等について、市長その他の執行機関に対し、報告、説明を求めたり質問することで、今定例会では6月19日、22日、23日の3日間にわたり11名が行いました。紙面の都合上、質問の中から1人1項目を要約して掲載しました。

① 野尻 清 議員 (政 和 会)

- 1 介護基盤の整備状況
- 2 市立総合病院の院外処方

② 増山 宣之 議員 (市民クラブ)

- 1 合併10年の検証と今後の展開

③ 古石 英仁 議員 (政 和 会)

- 1 岩見沢市での人口減少や、超高齢化という「構造的な」取り組み
- 2 岩見沢市における少子化対策
- 3 空き家対策の特別措置法
- 4 岩見沢特産物、地元農産物の販路拡大

④ 平野 義文 議員 (市民クラブ)

- 1 地方版総合戦略の策定に伴う考え方等

⑤ 峯 泰教 議員 (市民クラブ)

- 1 人事交流
- 2 情報管理と情報発信
- 3 避難行動要支援者制度
- 4 ごみ処理
- 5 学校給食共同調理所

⑥ 花田 茂巳 議員 (政 和 会)

- 1 非正規労働者の岩見沢市内における実態と市としての対策
- 2 がん予防に対するこれまでの市の取り組みと今後の対応

⑦ 大和 勝 議員 (政 和 会)

- 1 健康ポイント事業
- 2 交通安全対策
- 3 岩見沢緑陵高校の方向性等

⑧ 上田 久司 議員 (日本共産党議員団)

- 1 戦争法案
- 2 マイナンバー
- 3 市民への安全対策
- 4 道路整備について

⑨ 山田 靖廣 議員 (日本共産党議員団)

- 1 子どもの医療費無料化の拡大への取り組み
- 2 若者の働く場所の確保と定住策
- 3 児童生徒の交通安全対策
- 4 投票率向上への対策と新たな選挙制度

⑩ 斉須 正友 議員 (公 明 党)

- 1 防災、減災
- 2 地域ふれあいサロン
- 3 ナイトラーニング(夜間学習会)

⑪ 石黒 武美 議員 (政 和 会)

- 1 公有地の総合的な活用
- 2 文向台衛生センターの改築
- 3 有害鳥獣駆除
- 4 新教育委員会制度

介護基盤の整備状況について、必要となる基盤整備を行い、必要となる基盤整備

平成29年度までの次期計

画の策定作業が進められており、現行の制度上では、市が新規参入事業者や事業運営などの状況を把握することができない仕組みとはなっていないが、現在、国土交通省が事務局となり、厚生労働省がオプザーバーとして参加する「サービス付き高齢者向け住宅の整備等のあり方に関する検討会」において、サ高住の適切な立地の推進に向け、市町村の介護保険事業計画との整合性を図った供給目標の設定や、建設または補助金申請の際に市町村の意見や同意を求める必要性について検討するよう本年4月に中間報告が発表されており、今後、国の動向に注視していきたい。

市長 ①本年度を初年度とする第6期介護保険事業計画では、団塊の世代が75歳以上となり、高齢化率が38%を超えることが予想される平成37年度を見据え、計画期間内の平成29年度までに必要な居住系サービスとして、認知症対応型共同生活介護38床、特定施設入居者生活介護160床を見込んでおり、今後においても、介護サービスの現状分析や将来的な推計を行い、必要となる基盤整備を進めていきたい。

介護基盤の整備状況について

画の策定作業が進められており、現行の制度上では、市が新規参入事業者や事業運営などの状況を把握することができない仕組みとはなっていないが、現在、国土交通省が事務局となり、厚生労働省がオプザーバーとして参加する「サービス付き高齢者向け住宅の整備等のあり方に関する検討会」において、サ高住の適切な立地の推進に向け、市町村の介護保険事業計画との整合性を図った供給目標の設定や、建設または補助金申請の際に市町村の意見や同意を求める必要性について検討するよう本年4月に中間報告が発表されており、今後、国の動向に注視していきたい。



政和会
野尻 清 議員

介護基盤の整備状況について

第2回定例会「一般質問」



市民クラブ
増山 宣之 議員

合併10年の検証と今後の展開
について

なっている。

Q 合併特例債の活用について、当市で今まで、活用した事業及び起債発行額は。
また、今後において学校給食共同調理所、消防庁舎、そして最大の懸案である市役所庁舎の建てかえなどが考えられるが、それぞれ、特例債を活用して事業に取り組みと思うが、特例債の活用期限を見据えての取り組みをどのように考えているのか。

市長 合併特例債は、新市建設計画に基づいて行う合併市町村の一体性の速やかな確立や、均衡ある発展に資する事業などに充当できる地方債であり、当市の場合、約26億円がその発行限度額と

また、合併特例債の発行時期は、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く10年度、平成18年度から平成27年度までとされていたが、東日本大震災発生後における合併市町村の実情を踏まえた地方債の特例により、発行期限を5年間延長することが可能となっている。
新市建設計画における当初の予定では、80億円程度の発行を想定していたが、実績としては、新ごみ処分場の建設など、当初は合併特例債の活用を想定していなかった既存事業からの振りかえにより合併特例債を最大限活用することができたため、平成26年度までに、道路の整備に約5億円、生涯学習センターの建設に約21億円、新ごみ処分場の建設に約47億円、緑



見沢市生涯学習センター

が丘霊園の造成に約4億円など、総額で約107億円を発行する見込みとなっている。

また、今後の見通しとしては、合併特例債を活用していくため、本年度中に新市建設計画の5年間の期間延長について提案をさせていた、ただ、これを予定しており、今後も財政状況が厳しくなることから、後年度の負担を十分に考慮した上で、消防庁舎や学校給食共同調理所の整備といった大型プロジェクトなどの必要な事業に、有効活用を図っていききたいと考えている。



政和会
古石 英仁 議員

空き家対策特別措置法について

Q 岩見沢市はこのたびの空き家等対策の推進に関する特別措置法をどのように活用していくのか。

市長 ①空き家特別措置法は5月26日に完全施行されたところであり、その内容としては、国による基本指針の策定、市町村の空き家等に関する対策についての計画の策定等に関する事、空き家等に関する情報の情報収集に關すること、空き家等及びその跡地の活用に関する事、特定空き家等に対する措置に關すること、財政上の措置及び税制上の措置等に關することが定められている。

このうち、空き家等に

についての情報収集に關すること及び特定空き家等に対する措置に關することを「岩見沢市における空き家等の適正な管理に關する条例」に規定しているところである。条例策定作業の段階から、既に法制化の動向を踏まえており、空き家に対する措置の面では、法令上、問題は生じないものであり、今後においては、空き家等対策計画を策定した上で、空き家特別措置法と条例に基づき、適正な対応に努めていききたいと考えている。

空き家特別措置法が施行されたことで、空き家が減少するかということについては、所有者が亡くなり、相続人が相続放棄をした空き家や、解体費用を負担できない所有者もいることから、すぐに空き家が減少していくことは難しいのではないかと考えている。
空き家等の管理については、何より、空き家は個人資産であり、所有者等が適正に管理することが原則であることから、市としては、管理不全な状態の空き家をふやさないために、市民の皆様に対し周知を図るとともに、管理不全な状態となった空き家については、引き続き、所有者等に対して適切な指導を行い、安全安心の確保に努めていききたいと考えている。





市民クラブ
平野 義文 議員

公共施設マネジメントについて

の策定作業を進めてい
る。
まずは市民の皆様へ情
報を可視化することや皆
様と情報を共有すること
により、ともに公共施設
のあり方を考えていくこ
とが必要と考え、6月末
にも、個別の公共施設の
現状と課題を整理した施
設カルテ、さらにそれを
踏まえた今後の公共施設
マネジメントの必要性を
広報紙やホームページ等
により情報発信する予定
である。

Q ①公共施設等の再整備に関する立地や施設集約等の考え方について。②駒沢跡地について。③総合戦略への反映について。

市長

①基本的な考え方は、新市建設計画、新岩見沢市総合計画、行政改革大綱において、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮するとともに、地形条件や地域間のバランス、財政事情、地域住民の意向等を考慮の上、逐次検討・整備を進めることとしており、昨年度から、現状把握、調査・分析等を行うとともに、今後の総合的かつ計画的な維持管理や更新の基本的な方針となる「公共施設等総合管理計画」

り、具体的には、都市計画マスタープランにおける当該地域の目標像を踏まえ、防災機能も加えられないか等の議論、学校給食共同調理所の有力な候補地、地元地域からの公共施設の整備、治安防犯を重視してほしいとの要望などを勘案し、議論している状況である。
③国が示す長期ビジョンを踏まえ、当市においても、人口減少に歯どめをかける施策の構築や公共施設の再編、公共交通の見直しなど、人口減少を踏まえた施策も同時に推進する必要があると認識しており、時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携するという政策分野での位置づけを検討している。

ので、昨年来、関係部局で全体構想を検討中であ



市民クラブ
峯 泰教 議員

学校給食共同調理所について

て、現在、志文の建設候補地に比べて敷地面積が広いなどの条件を備えた駒澤大学附属岩見沢高等学校跡地が新調理所建設の適地として、施設整備に着手できるよう協議しているところであり、長年にわたり使用するものである、しっかりと議論し、建設場所が決まり次第、速やかに着手できると整備スケジュールの調整など準備を進め、大変厳しいが、平成29年度中の供用開始を目指している。

Q ①新学校給食共同調理所整備のこれまでの取り組み状況と事業計画全体に対する考えは。②日本一安全で子どもたちに喜ばれる給食について、現時点での認識は。

教育長

①学校給食共同調理所の整備に当たっては、平成25年5月に基本方針と整備方針を策定し、これをもとに基本計画の策定業務に着手した。この基本計画の策定段階で、志文の建設候補地に施設の平面計画を当てはめると、配送車などの車両動線、駐車及び堆雪スペースが十分確保できないなど、配置上の課題が明らかになった。事業全体の考え方とし

子どもたちに喜ばれる給食の提供については、アンケート調査をもとに子どもたちや保護者の意見を学校給食や食育に反映させるとともに、セレクト給食などのほか、学校給食献立コンクールなどで子どもたちが考えた献立を学校給食に取り入れるなどの取り組みもしている。
また、各学校のPTAの方々や市民の皆様から広くご意見を聞く機会を設け、おいしい給食の提供に生かしており、今後徹底を図りながら、おいしい給食を提供するために献立や調理方法を工夫していきたいと考えている。



政和会
花田 茂巳 議員

がん予防に対するこれまでの市の取り組みと今後の対応について

スの運行など、受診しやすい環境整備を進めている。

Q ①がん検診の受診状況と市民周知について。
②がん治療費に対する市の助成について。

市長 ①平成26年度の受診率は、胃がん検診が5.6%、肺がん検診が6.6%、大腸がん検診が8.1%、乳がん検診が12.5%、子宮がん検診が10.1%となっている。

昨年度実施した「健康に関する意識調査」では、「通院中のため」「面倒だから」「お金がかかるから」などを理由に「自営業・農業」「無職」の方の受診率が低い結果となっており、少しでも多くの方が受診されるよう「がん検診と特定健康診査」のセット検診、土日の休日検診のほか、送迎バ

がんの予防などに関する市民周知については、本年度から、年代別に合わせた勧奨パンフレットを作成し、既に9800人の方に送付をしたところであり、今後も健康まつりなどさまざまな機会

で配布をしていくこととしている。

このほか、昨年度から新たに胃がんや肺がん検診等の受診対象となる40歳の方のご自宅に保健師が訪問し、健康相談や受診勧奨を始めたところで、今後においても、周知方法の工夫や受診しやすい環境の充実に向け、医療機関と連携を図り、健康ポイント事業の推進と相乗効果を高めながら受診率の向上に努めたいと考えている。

②がん治療は、早期発見が、発見がおくれ病状が進行していた場合、長期入院を余儀なくされ、患者や家族の経済面や生活面で大きな負担になっている。

また、先進治療を受けた場合、先進医療分が全額自己負担となり、さらに高額な負担になる場合もあると伺っている。

しかしながら、医療保険制度が負担する枠をさらに超えてがん治療費に限って地方公共団体が単独で助成を行うことは難しいものであり、財政負担の面からも厳しいものがある

と認識をしております。より多くの方のがんの早期発見につながるよう、受診率向上に向けた対策を積極的に進めたいと考えている。



政和会
大和 勝 議員

交通安全対策について

点の整備を進める方針であると伺っている。

策を進めていく。

Q ①小学生を巻き込んだ事故後の対応及び通学路危険箇所の対応は。②道路交通法自転車ルール改正への対応は。

教育長 ①6月2日、市役所前で起きた交通事故後の対応については、事故当日、臨時校長会を開催し、交通事故防止及び交通安全指導の徹底について指示したほか、教職員による見守りを実施し、岩見沢警察署の巡視もしていただいている。

一方、道路管理者は、優先道路をはっきりさせるための白点線の引き直しを行ったほか、運転者に「交差点注意」を促す看板を設置し、今後は、カラー舗装化などの交差

あると伺っている。

平成26年7月に実施した通学路の合同点検において、危険箇所とした22カ所のうちの1カ所で、これまでも地域から信号機設置の要望があり、今回の事故を受け、再度、岩見沢警察署に対し、要望を行っているほか、道路診断を行った際には、教育委員会からも道警本部に対して重ねて信号機設置の要望をした。

ほかの危険箇所については、危険とされる理由がさまざまであり、関係機関と協議した対策を順次行っているところであるが、引き続き、子どもたちへ注意喚起を行うよう各学校へ指導するとともに、本年も関係機関と合同点検を行い、連携を強化して通学路の安全対

②学生に対する周知・取り組みについては、北海道教育庁空知教育局より、6月1日からの道路交通法改正に伴う生徒等への安全指導の徹底についての通知を受け、市内の各小中学校、緑陵高等学校に周知した。

各学校では、交通安全教室、交通安全集会などを実施し、道路交通法改正の内容についても指導している。また、交通安全に関する学級活動、交通安全現地指導や自転車点検の際にも、道路交通法改正を踏まえた指導をしている。

今後も継続的に道路交通法改正を踏まえた交通安全指導の徹底を図り、子どもたちの自覚を高めたいと考えている。



日本共産党議員団

上田 久司 議員

市民への安全対策について

点部のカラー舗装など、市が独自にできる対応を道路診断での関係者の意見を踏まえ進めている。

駅前通りから大正池に

Q ①信号機の設置要望状況と現状は。②利根別川の木柵改修の進捗状況と今後の取り組みは。

市長 ①当市の信号機

の設置状況は、平成26年度末現在で、市内に25基設置されているが、平成21年度以降は、新設されていないということである。

信号機設置の要望状況は、平成25年度以降で8カ所となっているが、いずれも設置するとの回答は得ていない。
6月2日に交通事故が発生した市役所正面付近の交差点については、11日付で岩見沢警察署長に信号機設置の要望書を提出し、18日に北海道警察が行った道路診断の際にも重ねて要望をし、交差

対し要望していく。

②北海道では、昨年度から治水安全度の向上を図るため、従前の河川整備

計画区間に加えて、新た

に利根別川の旧幾春別川合流部分から上流9.8キロメートルと南利根別川を

初めとした支川の一部区

間について、計画流量を増大する改修事業に着手した。改修事業は順次、

また、道道宝水岩見沢

線と東17丁目通の交差点については、昨年度から

既存の東17丁目通の旧競馬場方面に延伸する街路

事業の中で信号機の設置

を要望しており、日の出台バス停前の交差点につ

いても、当該街路事業に

合わせ、交差点部分を整備するよう計画している

ところで、今後も、市民の安全を図るため、町会

などからの要望も踏まえ、引き続き関係機関に

ととなっている。

基本的には、新たなものでの復元としている

が、かわりに低木等の植

栽で仕切ることなども含め、その材質や工法につきましては、岩見沢市及び地元町会とも協議の上、取り進めるとお聞き

している。



日本共産党議員団

山田 靖廣 議員

投票所の改善について

させていただいており、今後関係する幌向地域の町内会の皆様方に、ご了解をいただけるように進めたいと考えている。

市全体での投票所の変

Q ①市全体での投票所の変更・移動の要望はあるのか。②市庁舎の期日前投票所の改善について。③今後、期日前投票所の新たな開設の検討はあるのか。④投票所における入口付近への担当者

の配置について。

の配置について。

選挙管理委員会委員長

①投票所としている幌向

小学校は住宅地から離れ、現在、期日前投票所

として開設している「ほ

つとかん」は住宅地であり、幌向地域の方々からは、近くてとても便利になつたとお聞きしている

ので、投票所においても

幌向小学校から「ほつとかん」に変更する方向で、既に、施設の管理者、一

部町会の方にもご相談を

を心がけ、複数の選挙が

行われる場合には、選挙ごとに投票ができる仕組みに改善していきたい。

③市庁舎、北村支所、栗

沢支所、平成25年に幌向出張所を増設し、現在4カ所を期日前投票所として開設している。新たに

開設する予定はないが、

環境づくりに努めていきたい。

②市庁舎の期日前投票所

は、職員会館事務室で行っているが、正面玄関から入って遠くまで歩かせなければならぬ場所となつており、選挙人に大変なご不便をおかけしている。しかし、一階に投票する場所の確保が難しいことから、ご理解を賜りたい。

なお、案内係を配置し、

高齢者や車椅子を利用する方にもご迷惑をかける

いよう、親切・丁寧な対応

を賜りたい。

を賜りたい。



公明党
齊須 正友 議員

ナイトラーニング（夜間学習会） について

今年度は特に授業や単元のまとめで練習問題に徹底的に取り組むことを各学校に指導している。

子どもたちの確かな学力の向上を図り、みずからの可能性を開花させ、人間として豊かな成長を遂げることができるよう一層努力してまいります。

③豊中学校でのナイトラーニングの取り組みについて。④今後、全中学校で実施すべきと考えるがいかがか。

教育長

①岩見沢市においても各教科で全問正解者がいる一方で、全問正解なしの子どもも少数ながら存在している。

②各学校においては、子どもの状況に応じた習熟度別学習や、チームティーチング、少人数指導、学校で統一したノート指導、放課後学習、家庭学習の習慣化などを進めている。

④実施による効果、実施の見きわめ、全市的な展開の可否を検討してまいります。

再質問

豊中学校のナイトラーニングは学校が単独で行ったすばらしい取り組みであり、前向きに検討いただくことを要望する。

教育長

塾と連携したナイトラーニングについて、先生方の刺激にもなり、授業にもいい効果があると思われる。ただ、問題は塾側の了解と本当に無理をお願いしてやってくれている経過もある。

さまざまな課題はあるが、その課題を解決しながら、何とか岩見沢の子どもたちが一人でも多く、自分たちの夢や希望がかなえられるよう、学力を身につけさせてあげたいと考えているので、検討していきたい。



政和会
石黒 武美 議員

有害鳥獣駆除について

①有害鳥獣による被害状況とその対策について。

②鹿駆除の実施内容について。③毛陽地区の自助努力に対する評価や助成のあり方について。

市長

①エゾシカ、アライグマ、きつね、カラスなどの合計被害額は、平成24年度は約4000万円、平成25年度は約4100万円、平成26年度は約4000万円、被害の内容は農作物が食べられたり、踏み荒らされたりするものとなっている。

対策として、侵入被害の防止や駆除を行っているが、エゾシカ等の侵入防止について、平成20年度から国の交付金を活用

し、各地域に電気ぼく柵を設置しているが、その距離合計は平成20年度から平成26年度までの7年間で約48キロメートルとなっている。

②猟友会岩見沢会支部及び丘陵地有害駆除対策連絡会による活動や、昨年8月に設置した鳥獣被害対策実施隊による一斉捕獲活動のほか、アライグマ用の箱わな、エゾシカ用のくくりわなによる対策を行っている。

エゾシカの駆除の実績は平成24年度は480頭、平成25年度は676頭、平成26年度は850頭と年々増加している状況であり、今後も農作物への被害状況や駆除の推進に努めていきたい。

③毛陽地区などの丘陵地域ではみずから体制を整備して駆除の活動を行っ

ており、年間を通してエゾシカによる農業被害への防止対策に努められていることに対し、高く評価をしている。

市では、丘陵地有害駆除対策への交付金や箱わな、くくりわなの貸し出しなどの支援を行っている。

今後も農作物への被害状況や駆除の状況に基づき、引き続き支援を行っていききたい。

再質問

毛陽地区へ、もう少し手厚い助成が必要では。

市長

平成26年度の岩見沢市内のエゾシカの駆除実績で850頭のうち、丘陵地域では267頭でした。くくりわなの狩猟によって補修等が必要などには、実用等の確認を行い、適切に対応したい。

議会の構成が決まりました。

議会運営委員会

委員長 石黒武美
副委員長 豊岡義博
委員 野尻清
" 花田茂巳
" 平野義文
" 峯泰教
" 斉須正友
" 上田久司

議会の運営に関する事項や議長の諮問に関する事項などを協議しています。

常任委員会

総務常任委員会

委員長 谷口洋一
副委員長 平野義文
委員 池島和行
" 野尻清
" 井幡修一
" 篠原藤雄
" 酒井和子
" 山田靖廣

民生常任委員会

委員長 豊岡義博
副委員長 上田久司
委員 石黒武美
" 檜館竜哉
" 古石英仁
" 大坂龍起
" 太田博之

経済建設常任委員会

委員長 峯泰教
副委員長 斉須正友
委員 笹島清一
" 花田茂巳
" 大和勝
" 伊澤幸信
" 増山宣之

5月18日に開かれた第2回臨時会において、これまで4つで構成されていた常任委員会（総務・民生・経済・建設）を3つの常任委員会とする岩見沢市議会委員会条例を改正しました。

特別委員会

地方創生特別委員会

委員長 古石英仁

副委員長 斉須正友

委員

池島和行
野尻清
井幡修一
豊岡義博
酒井和子

石黒武美
花田茂巳
大坂龍起
平野義文
上田久司

谷口洋一
大和勝
太田博之
増山宣之
山田靖廣

檜館竜哉
伊澤幸信
篠原藤雄
峯泰教

第2回定例会において、地方創生に関する対策を推進するために必要な事項について調査、研究することを目的とし、地方創生特別委員会が設置されました。

第3回定例会は 9月に開催します

開会日については、公共施設などに事前に掲示されるポスターや市議会のホームページにて開会日の1週間前にお知らせいたします。

議会を傍聴してみませんか！

本会議と委員会はどなたでも傍聴することができます。会議当日に傍聴席入口にて、傍聴人受付票に住所・氏名等をご記入いただければ、傍聴することができます。団体で傍聴される方は、席の確保の都合上、あらかじめ議会事務局までご連絡をお願いします。

議会事務局 TEL 23 - 4111 (内線 462・463)

表紙の写真を 募集します！

岩見沢市内で開催されたイベントなどの写真を募集します。採用された方は、氏名（ニックネーム可）もあわせて掲載いたします。

詳しくは、議会事務局まで
TEL 23-4111 (内線 462)

岩見沢市議会も統一地方選を経て第19期が始まりました。当委員会も第18期の議会改革特別委員会での議論により、広く市民の声を聴く機能を充実させるべく、委員会構成人数も増え、名称も「広報広聴委員会」へと変わりました。その名に恥じぬよう、直接的な市民の皆様との接点を持てる機会を構築したいと考えています。また、第4回定例会からはいよいよ本会議のインターネット中継も開始予定です。少しでも身近な議会とつながれるよう一層努力してまいります。

岩見沢市議会広報広聴委員会
委員長 平野 義文

編集後記